

感染防止対策ガイドライン

岩手県高等学校体育連盟陸上競技専門部

令和5年4月14日

本ガイドラインは、日本陸上競技連盟が提示する（陸上競技会開催のガイダンス「競技会開催について（第5版）2023年3月27日付」）ガイダンスに沿って、感染対策を適切に講ずるため定めるものである。故に、大会に参加するものは以下の事項を理解し、適切な行動をとるよう努めること。

ガイドライン策定にあたって

2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の2類相当から5類感染症に位置づけされることを受け、本ガイダンスを新型コロナウイルス感染症拡大防止策としてではなく、一般の感染症を対象としたものとして策定する。

基本的対策

- 1 三密（密閉、密集、密接）回避の励行
 - ・効果的な換気を実施する。
 - ・テントや招集所、待機場所等においては適切な距離を確保する。
- 2 清潔な環境
 - ・主催者は、こまめな手洗いや手指消毒ができる環境を準備する。
 - ・多くの人々が頻繁に触れる場所を清潔に保つこと。
- 3 マスク着用について
 - ・個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断にゆだねることを基本とする。
 - ・ただし、大会の規模や参加対象者に応じ、感染防止対策としてマスク着用が効果的な場面においては、主催者が着用を促す場合があること。
 - ・咳エチケットをしっかりと行うこと。
 - ・夏場のマスク着用においては、熱中症予防の観点から屋外でマスクの必要のない場面においては、マスクを外すことを促す場合があること。
- 4 体調管理について
 - ・感染症罹患中および快復後十分な時間を経過していない場合には競技会へ参加しないこと、また競技会場において観戦しないこと。
 - ・発熱や咳等症状がある場合には、大会への参加や観戦を自粛すること。
- 5 声援について
 - ・声を出しての応援については制限しない。
 - ・ただし、主催者が感染対策として講じるマナー等には従うこと。
- 6 入場制限
 - ・競技会場への入場制限については、主催者が適切に判断し、周知するもの。
- 7 大会主催者の免責事項
 - ・大会主催者は競技会に関わるすべての人の感染に対するいかなる責任も負わない。

会場内に発熱等、新型コロナウイルス感染症と思われる身体症状を訴えた人を一時的に隔離するスペースを設ける。
- 8 感染防止の注意喚起
 - 感染防止対策について、放送等を利用した定期的な注意喚起を行う。
- 9 その他
 - ・ゴミは各自で持ち帰ること。
 - ・自分の物（タオル、ペットボトル等）を使用し、他人との共用を避けること